

第113回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都中央区勝どき六丁目5番23号
当社会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

招集ご通知	01
(必ずお読みください)	
新型コロナウイルス感染予防対応につきまして	03
議決権行使のご案内	04
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	07
第2号議案 定款一部変更の件	08
第3号議案 取締役5名選任の件	12
第4号議案 監査役1名選任の件	16
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	18
(添付書類)	
事業報告	21
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41
株主総会会場ご案内図	

山九株式会社

証券コード：9065

(証券コード9065)
2022年6月9日

株 主 各 位

北九州市門司区港町6番7号
本社事務所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号

山九株式会社

代表取締役
社 長 中 村 公 大

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号
当社会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

報告事項 (1) 第113期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第113期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使等についてのご案内

(1) 行使方法

議決権を行使するには、当日ご出席いただく方法のほか、議決権行使書用紙を郵送する方法、インターネットによる方法の3つがございますので、いずれかの方法をご選択ください。詳しくは4頁をご覧ください。

(2) 重複行使された場合の取り扱い

議決権行使書面郵送とインターネットによる方法と重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

またインターネットにより複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また書面郵送で及びインターネットにて議決権をご行使されて、株主総会にご出席された場合は、株主総会にて議決権をご行使されたものとして取り扱わせていただきます。

(3) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(4) インターネットによる開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①から⑤までの事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sankyu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①会社の体制および方針 | ②連結株主資本等変動計算書 |
| ③連結計算書類の「連結注記表」 | ④株主資本等変動計算書 |
| ⑤計算書類の「個別注記表」 | |

監査役会が監査した事業報告、計算書類及び連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記①から⑤までの事項も含まれております。また、会計監査人が監査した計算書類及び連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記②から⑤までの事項も含まれております。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sankyu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(必ずお読みください) 新型コロナウイルス感染予防対応につきまして

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の拡大に伴い、企業並びに個人に対し、感染予防の対策を講じることが求められております。本株主総会における当社の対応について、以下にご案内いたしますとともに、株主様におかれましても自衛のためのご協力をお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面郵送またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主様ご自身の健康と安全のため、[株主総会当日にご来場されないようお願い申し上げます。](#)
- ・書面郵送またはインターネットによる事前の議決権行使は、4頁～6頁に紹介しております。

<バーチャル株主総会の開催>

- ・本株主総会はバーチャル株主総会として開催いたしますので、インターネットを利用してリアルタイムでご参加いただけます。[詳しくは折り込みの別紙をご参照ください。](#)

<当日会場における当社対応>

- ・役員、スタッフともにマスク着用で対応させていただきます。
- ・受付及び会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ご来場された株主様の体温を、サーモグラフィーにより確認させていただきます。
- ・株主総会の円滑な進行に努め、開催時間の短縮を図ります。
- ・今年のお土産の配布は、中止とさせていただきます。

<来場の際のご注意>

- ・ご入場の際はマスクを着用のうえ、アルコールによる手指消毒にご協力ください。
- ・例年よりも座席の間隔を広く設けております。そのため、当社の想定を超える数のご来場があった場合、ご入場いただけない可能性がございます。
- ・株主総会開催に向けて万全な準備をしておりますが、やむを得ず、開催日時や場所の変更または開催を延期する場合がございます。その場合は当社ホームページにて通知いたしますので、ご確認のうえご来場ください。
当社ホームページ (<https://www.sankyu.co.jp/>)
- ・ご来場いただいた株主様で、発熱、頻繁な咳などの症状が見受けられた場合、スタッフの判断により、ご入場をお断りすることもございますこと、ご了承ください。

以上、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類7頁～20頁をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権行使には以下の3つの方法がございます。

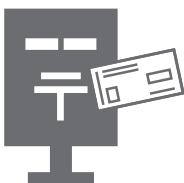


■ 株主総会ご出席による議決権行使

株主総会開催日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。



■ 郵送による議決権行使

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご郵送ください。



■ インターネットによる議決権行使

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁～6頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、行使期限までにご行使ください。



スマートフォンをご利用の株主様
スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」
の**入力が必要**になりました！

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル：**0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

インターネットによる議決権行使では、「議決権電子行使プラットフォーム」もご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分まで

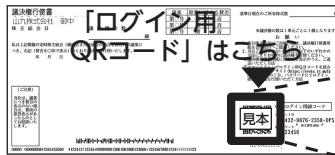


スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

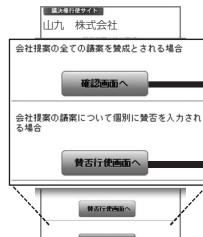


議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は、次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



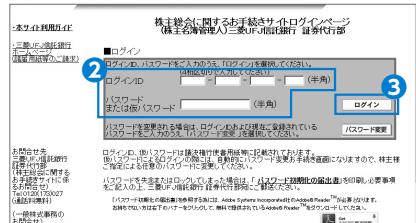
1 議決権行使サイトへアクセスする



「議決権行使サイト」トップページ

①「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

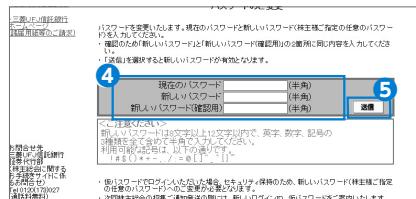


「ログインID、仮パスワード」入力画面

②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する



④現在のパスワードを「現在のパスワード入力欄」、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開に備え、戦略的な設備投資並びに財務体質の強化を図りながら、業績に基づく成果の配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当等につきましては当期の事業における成果と、今後の事業競争力と財務体質の強化を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 55円

総額 3,217,310,602円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当額は110円になります。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第16条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。これに伴い、所要の変更を行うものであります。
 - ② 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ③ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 有用かつ多様な人材の招聘を行うことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- なお、変更案第29条につきましては、各監査役の同意を得ております。
- ① 変更案第29条は、取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除する旨を定めるものであります。また、非業務執行取締役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第39条は、監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除する旨を定めるものであります。また、監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めるものであります。
 - ③ 社外取締役との責任限定契約（現行定款第29条）、及び社外監査役との責任限定契約（現行定款第39条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3) その他議事録や決議に関し電磁的な対応を可能とするため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第19条は、株主総会の議事録における記名押印を廃し、記録する旨を定めるものであります。

株主総会参考書類

- ②変更案第26条は、取締役会が決議したとみなす方法として、書面又は電磁的方法を定めるものであります。
- ③変更案第27条は、取締役会の議事録において、記名押印又は電子署名する旨を定めるものであります。
- ④変更案第37条は、監査役会の議事録において、記名押印又は電子署名する旨を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> (新 設)	第3章 株主総会 (削 除)
(議 事 録) 第19条 <u>株主総会の議事は、その経過の要領及び結果並びにその他法令に定める事項を議事録に記載し、議長及び出席した取締役が記名押印する。</u>	(電子提供措置等) 第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> (議 事 録) 第19条 <u>株主総会の議事は、その経過の要領及び結果並びにその他法令に定める事項を議事録に記載又は記録する。</u>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役会の決議) 第26条 2. 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</p> <p>(取締役会の議事録) 第27条 取締役会の議事は、その経過の要領及び結果並びにその他法令に定める事項を議事録に記載し、出席した取締役及び監査役が記名押印する。</p> <p>(社外取締役との責任限定契約) 第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役会の決議) 第26条 2. 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</p> <p>(取締役会の議事録) 第27条 取締役会の議事は、その経過の要領及び結果並びにその他法令に定める事項を議事録に記載し、出席した取締役及び監査役が記名押印又は電子署名する。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(取締役の責任免除) 第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役会の議事録)</p> <p>第37条 監査役会の議事は、その経過の要領及び結果並びに その他法令に定める事項を議事録に記載し、出席した 監査役が記名押印する。</p> <p>(社外監査役との責任限定契約)</p> <p>第39条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社 外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を 限定する契約を締結することができる。ただし、当該 契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低 責任限度額とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役会の議事録)</p> <p>第37条 監査役会の議事は、その経過の要領及び結果並びに その他法令に定める事項を議事録に記載し、出席した 監査役が記名押印又は電子署名する。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第39条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取 締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役 (監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令 の限度において免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 監査役との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定 する契約を締結することができる。ただし、当該契約 に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任 限度額とする。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第16条(株主総会参考書類等のイン ターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款 第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部 を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条 ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施 行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6カ月以 内の日を株主総会の日とする株主総会については、現 行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6カ月を経過した日又は 前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれ か遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役5名選任の件

取締役 岡橋輝和、小川誠、小川隆の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また取締役 美好秀樹氏は本総会終結の時をもって辞任の申し出がありました。

当社の取締役会は、監督機能をより強化するため業務執行の分離を促進し、経営陣から独立した社外取締役の意見をより反映させやすくできる体制構築を目指しております。

つきましては取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	性別	担当	取締役会/出席回数
1 再任	おかはし 岡橋 輝和	社外 独立役員	男性		100% (16回/16回)
2 再任	おがわ 小川 誠	社外 独立役員	男性		100% (16回/16回)
3 新任	さいき 齋木 尚子	社外 独立役員	女性		—
4 新任	おおば 大庭 政博	常務執行役員	男性	事業管掌	—
5 新任	あおき 青木 信之	常務執行役員	男性	エリア管掌 兼 エリア統括 兼 安全・環境統括	—

候補者番号

1

おか はし てる かず
岡 橋 輝 和

再任

社外

独立役員



略歴、地位、担当

1972年 4月 三井物産(株)入社
2006年 4月 同社執行役員 関西支社副社長
2009年 4月 カナダ三井物産(株)社長

2011年 3月 カナダ三井物産(株)退社
2011年 5月 セイコーホールディングス(株)顧問
2014年 6月 当社社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

(株)インフォーマット社外取締役
(株)マーキュリアインベストメント社外取締役

所有する当社の株式の数

0株

候補者とした理由及び期待される役割

岡橋輝和氏は、カナダ三井物産株式会社の社長を歴任されており、グローバルな企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、当社経営に対して有益なご助言をいただいております。今後も取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に対して、独立した客観的な見地から社外取締役としての役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

【当社の社外取締役に就任してからの年数】 8年 (本総会最終時)

生年月日

1949年11月25日生

年齢

72歳

性別

男性

候補者番号

2

お がわ まこと
小 川 誠

再任

社外

独立役員



略歴、地位、担当

1983年 4月 労働省 (現厚生労働省) 入省
2016年 6月 同省中央労働委員会事務局長
2017年 7月 同省職業安定局長

2018年 7月 厚生労働省退官
2020年 6月 当社社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

0株

候補者とした理由及び期待される役割

小川誠氏は、労働省 (現厚生労働省) 出身者であり、同省職業安定局長などの要職を歴任されております。同氏の労働行政に携わった豊富な経験を活かし、当社の人事・労政、安全・衛生など幅広い分野において有益なご助言をいただいております。今後も取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に対して、独立した客観的な見地から社外取締役としての役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

【当社の社外取締役に就任してからの年数】 2年 (本総会最終時)

生年月日

1961年3月24日生

年齢

61歳

性別

男性

候補者番号

3

さい き なお こ
齋 木 尚 子

新任

社外

独立役員



略歴、地位、担当

1982年4月 外務省入省
 2014年7月 同省経済局長 兼 内閣官房内閣審議官 (内閣官房TPP政府対策本部)
 2015年10月 同省国際法局長

2017年7月 同省研修所長
 2019年1月 外務省退官
 2020年4月 東京大学公共政策大学院 客員教授 (現在)

重要な兼職の状況

双日(株) 社外取締役
 (株)日本政策投資銀行 社外監査役
 (株)小松製作所 社外取締役

所有する当社の株式の数

0株

生年月日

1958年10月11日生

年齢

63歳

性別

女性

候補者とした理由及び期待される役割

齋木尚子氏は、外務省出身者であり、経済局長、国際法局長などの要職を歴任され、退官後も他社の社外役員やスポーツ、文化などの団体へ参加、貢献をされています。同氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、外交第一線で活躍してきた経験と知識を活かし、当社の取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に対して、独立した客観的な見地から社外取締役としての役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

おお ば まさ ひろ
大 庭 政 博

新任



略歴、地位、担当

1979年4月 当社入社
 2005年4月 当社プラント・エンジニアリング (以下PE) 事業本部メンテナンス事業統括部長
 2008年4月 当社周南支店長
 2011年6月 当社執行役員 PE事業本部副本部長兼メンテナンス事業部長

2016年4月 当社常務執行役員 (現在) 当社PE事業本部副本部長兼メンテナンス事業部長兼メンテナンス事業統括部長
 2020年10月 当社PE本部長兼メンテナンス事業部長
 2022年4月 当社事業管掌 (現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

4,100株

生年月日

1957年2月27日生

年齢

65歳

性別

男性

候補者とした理由

大庭政博氏は、当社基幹事業であるPE事業本部の要職から支店長を経て事業本部長までを歴任し、現在当社の事業管掌を担うなど、事業運営に豊富な経験を有しております。今後、この経験を活かし当社グループの事業部門における重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

あお き のぶ ゆき
青 木 信 之

新任



略歴、地位、担当

1982年4月 当社入社
2008年3月 山九ブラジル株式会社出向
2012年4月 当社君津支店長
2016年4月 当社東日本エリア長
2016年6月 当社執行役員

2022年4月 当社常務執行役員（現在）
当社エリア掌管兼エリア統括兼安全・環境統括（現在）

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

5,400株

候補者とした理由

青木信之氏は、当社基幹事業である鉄鋼事業においてブラジルの製鉄事業に携わり、支店長を経て地域の経営単位の長である東日本エリア長を歴任し、現在当社のエリア管掌を担うなどエリアの事業運営に豊富な経験を有しております。今後、この経験を活かし当社グループの事業部門における重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

生年月日

1958年6月26日生

年齢

63歳

性別

男性

- (注) 1. 各候補者の年齢は本総会終結時の満年齢となります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 非業務執行取締役との責任限定契約について

当社は、岡橋輝和氏及び小川誠氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認可決された場合には、両氏及び齋木尚子氏と当該契約を継続及び新たに締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。

(2) 当社は、岡橋輝和氏及び小川誠氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案において両氏及び齋木尚子氏の選任が承認可決された場合には、3氏を引き続き及び新たに独立役員とする予定であります。

4. 当社は、優秀な人材確保、業務執行の委縮の防止のため、保険会社と取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、2022年10月に更新の予定であります。本議案が承認可決された場合には、各取締役は引き続き及び新たに被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担ですが、株主代表訴訟付保分については役員個人が負担しております。

② 填補の対象となる保険事故の概要

- ・ 第三者に対して損害を与えたとして、第三者から役員が損害賠償を請求された場合
- ・ 株主代表訴訟により、会社に損害を与えたとして、会社から役員が損害賠償を請求された場合

③ 役員の職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている場合はその内容
株主代表訴訟付保分以外の保険料を会社が負担しております。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役 有田浩氏は、本総会終結の時の時をもって辞任の申し出がありましたので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

の なか み さ お
野 中 美 三 夫

新任



略歴、地位

1986年5月 当社入社

2012年4月 当社内部監査部長（現在）

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

100株

候補者とした理由

野中美三夫氏は、入社以来財務業務に携わり、2012年4月に内部監査部長に就任し、当社の内部監査及び内部統制における専門知識及び豊富な経験を有しております。今後この経験を活かし、監査役としての客観的な立場から当社取締役の職務執行を監査することを期待し、監査役候補者いたしました。

生年月日

1960年6月13日生

年齢

62歳

性別

男性

- (注) 1. 候補者の年齢は本総会終結時の満年齢となります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、野中美三夫氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。

4. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の委縮の防止のため、保険会社と監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、2022年10月に更新の予定であります。本議案が承認可決された場合には、野中美三夫氏は新たに被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担ですが、株主代表訴訟付保分については役員個人が負担しております。

②填補の対象となる保険事故の概要

- ・第三者に対して損害を与えたとして、第三者から役員が損害賠償を請求された場合
- ・株主代表訴訟により、会社に損害を与えたとして、会社から役員が損害賠償を請求された場合

③役員職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている場合はその内容
株主代表訴訟付保分以外の保険料を会社が負担しております。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

2020年6月25日開催の第111回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役 西芳宏氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役員の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

にし
西よし
芳ひろ
宏

社外

独立役員



略歴、地位

2008年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2009年1月 第一協同法律事務所入所（現在）
2016年6月 当社補欠監査役（現在）

重要な兼職の状況

弁護士

所有する当社の株式の数

0株

候補者とした理由

西芳宏氏は、会社の取締役または監査役などとして会社経営に関与されておりませんが、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有し、コーポレートガバナンス・コード原則4-11に求められる法務に関する知識を有しております。社外監査役として就任する場合、独立した客観的な見地からその役割を果たしていただけることを期待し、補欠監査役候補者といたしました。

生年月日

1972年5月4日生

年齢

50歳

- (注) 1. 候補者の年齢は本総会終結時の満年齢となります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 補欠監査役候補者 西芳宏氏は、社外監査役候補者であります。
4. 西芳宏氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。
5. 当社は、社外監査役を東京証券取引所及び福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、法令で定める監査役員の員数を欠くことになり、西芳宏氏が社外監査役に就任した場合は独立役員となる予定であります。

6. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の委縮の防止のため、保険会社と監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、2022年10月に更新の予定であります。本議案が承認可決され、法令で定める監査役の員数を欠くことになり、西芳宏氏が社外監査役に就任した場合には、新たに被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担ですが、株主代表訴訟付保分については役員個人が負担しております。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
 - ・第三者に対して損害を与えたとして、第三者から役員が損害賠償を請求された場合
 - ・株主代表訴訟により、会社に損害を与えたとして、会社から役員が損害賠償を請求された場合
- ③役員の職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている場合はその内容
株主代表訴訟付保分以外の保険料を会社が負担しております。

（ご参考）

取締役及び監査役の選任等の議案が承認可決いただいた場合の、取締役会及び監査役会の構成（スキルマトリックス）について、以下表に示します。

取締役会及び監査役会は、必要な識見、高い倫理観、公正さ、誠実さ、専門知識や経験等において、多様な役員にて構成されます。

取締役の人数は、取締役会の機能が効果的・効率的に発揮できる人数となっております。また透明性、客観性の高い監督機能を発揮するため、適正な人数の社外取締役を選任しております。

取 締 役 会	取締役氏名	独立 役員	企業経営 経験	経営企画	財務・ 会計	国際経験	IT・ 技術開発	行政・ 政策対応
	①中村 公一		●	●				
	②中村 公大		●	●				
	③吾郷 康人		●				●	
	④諸藤 克明		●		●			
	⑤大庭 政博		●					
	⑥青木 信之		●			●		
	⑦岡橋 輝和	●	●			●		
	⑧堀 啓二郎	●	●		●			
	⑨小川 誠	●				●		●
⑩齋木 尚子	●				●		●	

監 査 役 会	監査役氏名	独立 役員	財務・ 会計	法律・ 弁護士	金融業界 の知見	監査法人 の知見	当社事業 の知見
	①野中美三夫		●				●
	②辻 義輝		●		●		
	③小川 憲久	●		●			
	④白羽 龍三	●	●			●	

※色付きは新任の候補者です。

※上表は、取締役、監査役の有する全ての知見や経験、能力を表すものではありません。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、総じてワクチン接種などによるコロナとの共生が進むなかで回復基調が続きました。米国では、長期化する供給制約や物価上昇が景気の下押し圧力となるも、雇用・所得環境の改善により総じて回復基調を維持しています。新興国でも、経済活動の段階的な再開により成長の勢いを強めました。一方、中国では、不動産投資の冷え込み、ゼロコロナ政策下の経済活動の抑制から成長率の減速が継続しています。国内経済においても回復傾向にありますが、2022年に入ってからのおミクロン株の流行により成長が鈍化しました。更に、足元ではウクライナ情勢の影響による資源価格の高騰など、世界的に不透明感が増しております。

このような経済情勢の下、当連結会計年度における売上高は、5,538億31百万円と前期比3.7%の増収、利益面においては、営業利益が344億65百万円と1.6%の増益、経常利益が354億32百万円と1.2%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が226億36百万円と3.8%の減益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高及び売上原価は96億47百万円減少しております。

連結業績ハイライト

売上高	5,538億円	前期比 3.7%	▲	営業利益	344億円	前期比 1.6%	▲
経常利益	354億円	前期比 1.2%	▲	親会社株主に 帰属する当期純利益	226億円	前期比 3.8%	▲

当連結会計年度のセグメントごとの業績は次のとおりであります。

(1) 物流事業

港湾事業では、収益認識会計基準等の適用による売上高減少はあったものの、国内の海上コンテナ取扱い増やこれに伴うヤード内作業・保管作業の増に加え、沿岸荷役作業の増加などにより増益となりました。国際物流では、東南アジアで前期に計上された大型プラント輸送の剥落はあるものの、国内外での海上・航空貨物の輸出入取扱い増や運賃高騰に加え、中東での化成品輸送、米国での自動車部品輸送が好調に推移しました。一般輸送・3PL事業では、燃料高騰や前期実施された中国での減免措置の剥落などによる影響が見られたものの、国内の化成品・製品輸送の増加や中国・東南アジアでの自動車部品・消費財などの輸送・保管作業などは堅調に推移しました。構内作業では、国内・中東でのお客様の生産・操業度が総じて回復傾向にあり堅調に推移しました。

なお、受注した作業において過請求をしていたことが判明し、お客様に対する過年度分を含む補償を計上しております。

以上の結果、物流事業全体の売上高は2,869億45百万円と前期比6.6%の増収、セグメント利益（営業利益）は109億96百万円と前期比14.9%の増益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及び売上原価は96億47百万円減少しております。

また、当連結会計年度の売上高に占める割合は51.8%であります。

(2) 機工事業

保全作業では、東南アジアでのS DM（大型定期修理工事）や鉄鋼関連の工事量増はあるものの、国内の前期S DMメジャー年の工事量に累計では及ばず減収、設備工事では、国内の大型化学プラント関連工事の進捗や東南アジアでの設備据付・配管工事、中国・米国でのプロジェクト工事などによる工事量増で増収でしたが、前期完工した国内の収益性の高い大型建設工事や環境関連工事などの剥落により減益となりました。

以上の結果、機工事業全体の売上高は2,428億51百万円と前期比1.4%の増収、セグメント利益（営業利益）は221億63百万円と前期比2.4%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は43.9%であります。

(3) その他

国内の石油・石化構内S DMがマイナー年であり、各関連工事への機材貸出が大幅に減少しました。

以上の結果、その他事業全体の売上高は240億34百万円と前期比4.5%の減収、セグメント利益（営業利益）は9億61百万円と前期比39.3%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は4.3%であります。

2. 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度は、物流事業では車両運搬具、機械装置などの新規投資をしております。

また、機工事業におきましては、建物の建替、工具器具備品などが主な内容になります。その他、人財確保・育成を目的とした寮や研修施設の建設など、総額で204億89百万円の設備投資を実施いたしました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、短期借入金などによって賅っております。

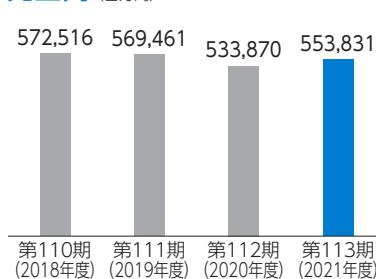
4. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

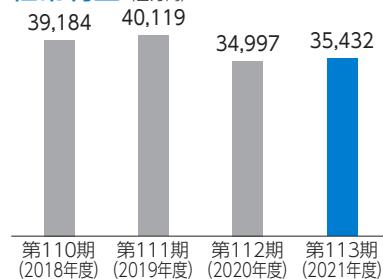
区 分	第 110 期 (2018年度)	第 111 期 (2019年度)	第 112 期 (2020年度)	第 113 期 (2021年度) (当 期)
売上高 (百万円)	572,516	569,461	533,870	553,831
経常利益 (百万円)	39,184	40,119	34,997	35,432
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,470	25,619	23,540	22,636
1 株当たり当期純利益 (円)	454.02	423.44	389.09	382.50
総資産 (百万円)	409,513	434,052	456,830	462,467
純資産 (百万円)	198,355	214,204	237,035	248,725

※当社は、当連結会計年度期首から収益認識会計基準を適用しております。

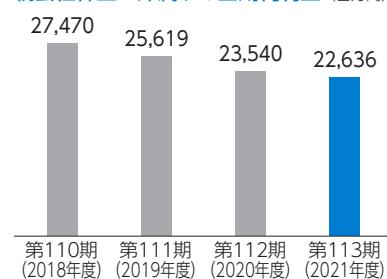
売上高 (百万円)



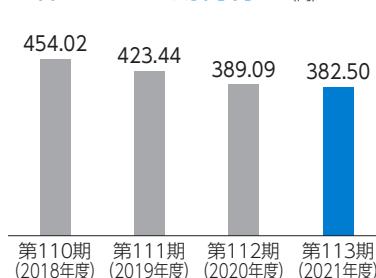
経常利益 (百万円)



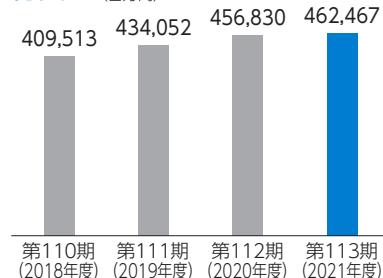
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



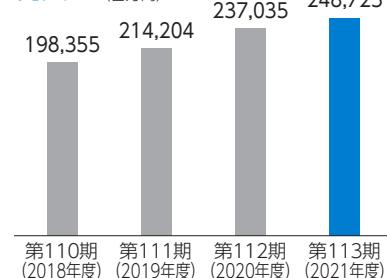
1 株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 110 期 (2018年度)	第 111 期 (2019年度)	第 112 期 (2020年度)	第 113 期 (2021年度) (当期)
売上高 (百万円)	408,102	410,287	390,909	392,469
経常利益 (百万円)	26,465	27,889	26,213	25,177
当期純利益 (百万円)	19,528	18,999	19,520	17,352
1株当たり当期純利益 (円)	322.75	314.02	322.65	293.22
総資産 (百万円)	326,110	342,602	369,856	363,208
純資産 (百万円)	132,115	141,675	159,143	160,399

※当社は、当事業年度期首から収益認識会計基準を適用しております。

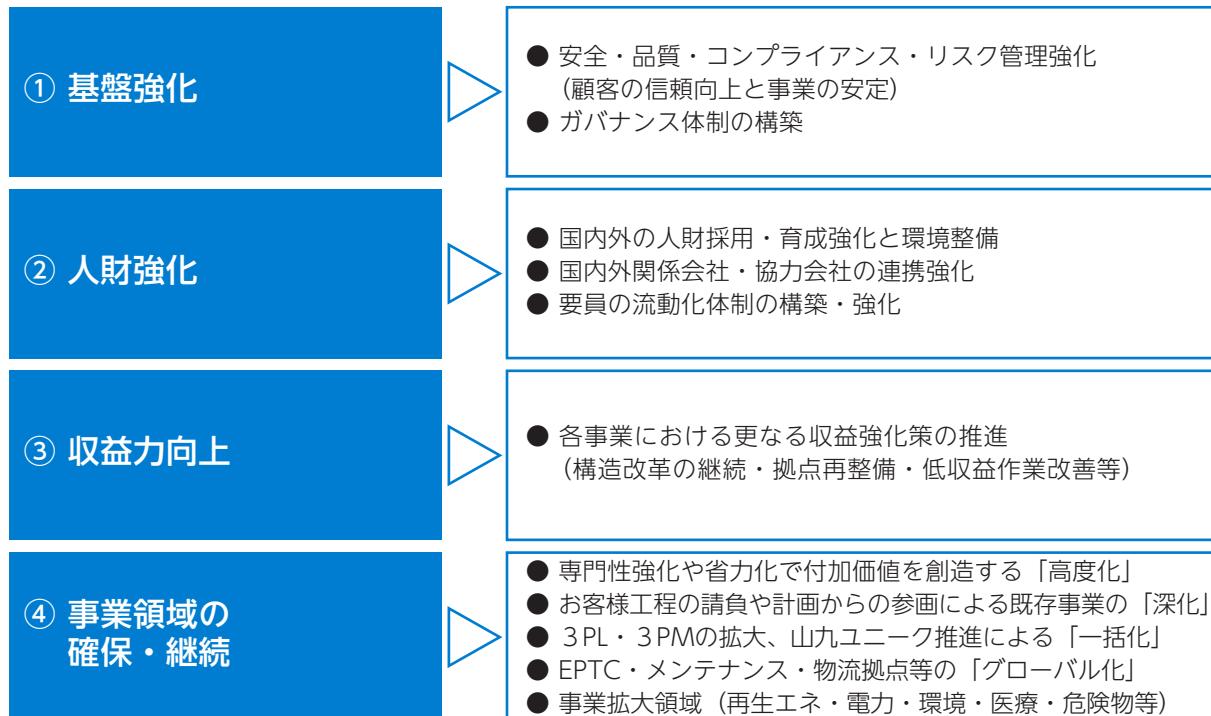
5. 企業集団が対処すべき課題

企業を取巻く経営環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、人々の社会生活や経済活動を一変させるなか、多くの製造業で今後もサプライチェーンへの影響が続くことが予想されます。また、差し迫る気候変動リスクや国内の人口減少、デジタルトランスフォーメーションの進展、世界的な政治・地政学リスクなども踏まえ、今後、企業はグローバルな生産・供給体制の再編や事業構造の見直しが行われると予想され、リスク管理や効率性の面から様々な対応が必要とされることが考えられます。

このような状況を踏まえ、2020年度を最終年度としておりました、中期経営計画を2年間延長し「中期経営計画2020+」として、急激な事業環境変化に対応できる体制の構築を進め、ソリューション企業としてグローバルに「お客様から選ばれる企業であり続ける」ことを目指してまいります。

また、企業活動を持続していくためには、社会課題への取り組みをより一層強化していく必要があります。環境保全への取り組み、働きがいのある職場づくり、サービスの安全・品質の担保、地域社会への貢献、経営基盤の強化、コンプライアンスの徹底など、当社として取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、しっかりと諸課題への対応を進めてまいります。山九グループは創業以来、経営理念に込められた精神を受け継ぎ、社会要請に応じて事業形態を変化させ、社会の発展とともに歩んでまいりました。これからも事業活動を通じて、環境問題を含む社会課題の解決に貢献し、企業と社会がともに持続的に発展していくことを目指してまいります。

【中期経営計画2020+の重点施策】



【中期経営計画数値目標】

「中期経営計画2020+」においては、指標として引き続き「営業利益率5.0%以上」「D/Eレシオ0.6以下」の維持を掲げ、常にお客様から選ばれるために引き続き自らの体質改善を図り、安定した財務体質を維持してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
山九プラントテクノ株式会社 (東京都)	450	100	機器据付業
株式会社サンキュウ・トランスポート・東京 (東京都)	99	100	運輸業
株式会社スリーエス・サンキュウ (東京都)	97	100	運輸・倉庫業
サンキュウエアロジスティクス株式会社 (東京都)	300	100	航空代理店業
株式会社サンキュウ SHIPPING (東京都)	70	100	海運代理店業
サンキュウビジネスサービス株式会社 (東京都)	30	100	人材サービス業
株式会社サンキュウ・トランスポート・東日本 (千葉県)	99	100	運輸業
山九東日本サービス株式会社 (千葉県)	46	97	人材サービス業
日本工業検査株式会社 (神奈川県)	90	100	非破壊検査業
株式会社山九海陸 (神奈川県)	51	91	港湾運送業
山九近畿サービス株式会社 (大阪府)	30	100	人材サービス業
株式会社サンキュウ・トランスポート・中国 (山口県)	50	100	運輸業
株式会社サンキュウ・トランスポート・九州 (福岡県)	40	100	運輸業
株式会社インフォセンス (福岡県)	100	100	情報サービス業
平和扶桑テクノ株式会社 (大分県)	46	94	機器据付業
Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd. (シンガポール)	百万SG\$ 124.1	100	地域統括
P.T.Sankyu Indonesia International (インドネシア)	百万US\$ 15.2	63	運輸・機器据付業
Sankyu(Singapore)Pte.Ltd. (シンガポール)	百万SG\$ 5.0	100	運輸・倉庫・機器据付業
Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd. (マレーシア)	百万MYR 8.0	100	運輸・倉庫・機器据付業
Sankyu - Thai Co.,Ltd. (タイ)	百万THB 172.0	98	運輸・倉庫・機器据付業

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
		%	
Sankyu Saudi Arabia Co. (サウジアラビア)	百万SAR 3.0	100	運輸・機器据付業
Sankyu ARCC Saudi Co. (サウジアラビア)	百万SAR 7.5	51	修理保全業
山九東源国際(香港)有限公司(中国)	百万HK\$ 32.0	99	運輸・倉庫業
広州山九物流有限公司(中国)	百万人民币 16.0	99	運輸・倉庫業
上海経貿山九儲運有限公司(中国)	百万US\$ 4.7	90	運輸・倉庫・機器据付業
北京山九物流有限公司(中国)	百万US\$ 7.0	100	運輸・倉庫業
Sankyu S/A (ブラジル)	百万BRL 171.1	100	運輸・機器据付業

7. 主要な事業内容

山九グループは、「産業界を支える総合サービス業」として、次の事業を行っており、国内及び海外において幅広く一貫責任体制のもとに業務を実施しております。

<p>物流事業</p> <p>【港灣物物流 一般物流 国際物流 構内物流】</p>	<p>荷主または船舶運送事業者の委託により、港湾における船舶の貨物荷卸し・積込み、本船内での荷繰り業務などの実施、貨物の上屋・倉庫の保管・入出庫業務、輸出入貨物の乙仲・通関及び船舶代理店業務、国際複合輸送を実施。併せて、一般貨物の自動車輸送並びに廃棄物などの特殊輸送を実施しております。</p> <p>また、お客様の工場構内における原材料及び製品の輸送、製品の梱包・倉庫保管・出荷などの構内物流業務を実施しております。</p>
<p>機工事業</p> <p>【設備工事 重量機 工場 メンテナンス 設備土建】</p>	<p>製鉄機械、石油化学及び電力関連装置、橋梁・産業機械、環境整備設備などの機器製作・据付、配管工事並びにこれら装置類の管理から検査、補修までを行うメンテナンス業務の実施と併せ、装置類据付に伴う土木基礎工事、建屋建築工事なども実施しております。</p> <p>また、モジュールプラントなどの重量物輸送を実施しております。</p>
<p>その他の</p> <p>【土木・建築 不動産 その他】</p>	<p>上記2事業以外に、土木・建築工事、機材賃貸及び不動産取引などの業務を実施しております。</p> <p>また、情報システム、人材派遣、保険代理店等のサービスなどを実施しております。</p>

8. 主要な営業所及び事業所

本店 福岡県北九州市門司区港町6番7号

本社事務所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号

ロジスティクス・ソリューション事業本部

企画部（東京都）、営業部（東京都）、3PL営業部（東京都）、AEO監査部（東京都）

国際・港運事業部

港運部（東京都）、国際物流推進部（東京都）、輸出入管理部（東京都）

3PL事業部

3PL業務部（東京都）、陸運・エコビジネス部（東京都）

ビジネス・ソリューション事業本部

企画部（東京都）

鉄鋼事業部

鉄鋼事業統括部（東京都）、鉄鋼メンテナンス部（東京都）、コークス炉プロジェクト部（千葉県）、鉄鋼第一部（東京都）、鉄鋼第二部（東京都）

化学事業部

化学事業統括部（東京都）、化学営業部（東京都）、化学事業推進部（東京都）

プラント・エンジニアリング事業本部

企画部（東京都）、営業部（東京都）

プロジェクト事業部

海外プラント輸送部（東京都）、海外プロジェクト部（東京都）、エンジニアリング部（東京都）

プラント事業部

プラント事業統括部（福岡県）、設計部（福岡県）、重量機工部（福岡県）、プラント工事部（福岡県）、製造・調達部（福岡県）、設備土建部（福岡県）、機材部（福岡県）

メンテナンス事業部

メンテナンス事業統括部（東京都）、メンテナンス技術部（千葉県）

海外統括本部

海外統括部（東京都）

東南アジアエリア

中国・東アジアエリア

中国・東アジア事業推進部（東京都）

技術・開発本部

技術・開発部（東京都）、品質保証部（福岡県）、IT企画部（東京都）

東日本エリア

東日本エリア統括部（千葉県）、君津支店（千葉県）、設備エンジニアリングセンター（千葉県）、
鹿島鉄鋼支店（茨城県）、千葉支店（千葉県）、苫小牧支店（北海道）、鹿島支店（茨城県）、
南関東支店（神奈川県）

首都圏エリア

首都圏エリア統括部（東京都）、北関東支店（埼玉県）、東北支店（宮城県）、東京支店（東京都）、
横浜支店（神奈川県）、首都圏DC支店（神奈川県）

中部エリア

中部エリア統括部（愛知県）、静岡支店（静岡県）、東海支店（愛知県）、知多支店（愛知県）、
名古屋支店（愛知県）、四日市支店（三重県）、三重支店（三重県）

関西エリア

関西エリア統括部（大阪府）、関西エリア開発営業部（大阪府）、泉北支店（大阪府）、
北陸支店（富山県）、関西支店（大阪府）、大阪支店（大阪府）、
神戸支店（兵庫県）、兵庫支店（兵庫県）、京滋支店（滋賀県）

中・四国エリア

中・四国エリア統括部（広島県）、岡山支店（岡山県）、四国支店（愛媛県）、東中国支店（広島県）、
呉支店（広島県）、広島支店（広島県）、岩国支店（山口県）、光支店（山口県）、周南支店（山口県）

九州エリア

九州エリア統括部（福岡県）、九州エリア開発営業部（福岡県）、八幡支店（福岡県）、
北九州支店（福岡県）、門司支店（福岡県）、若松支店（福岡県）、福岡支店（福岡県）、
大分支店（大分県）、大分東支店（大分県）、宮崎支店（宮崎県）

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
31,054名	67名減

(注) 従業員数は、山九グループからグループ外への出向者(63名)を除き、グループ外から山九グループへの出向者(114名)を含む就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12,467名	14名増	40.4歳	14.4年

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者(1,021名)を除き、他社から当社への出向者(209名)を含む就業人員であります。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	7,346
株式会社三菱UFJ銀行	5,961
株式会社三井住友銀行	1,695

百万円

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中村公一	CEO
代表取締役社長	中村公大	COO
代表取締役副社長	吾郷康人	
代表取締役専務取締役	美好秀樹	事業・エリア管掌兼エリア統括兼安全・環境統括
代表取締役専務取締役	小川隆	管理管掌
取締役兼常務執行役員	諸藤克明	財務担当 CFO
社外取締役	岡橋輝和	(株)インフォマート社外取締役 (株)マーキュリアインベストメント社外取締役
社外取締役	堀啓二郎	
社外取締役	小川誠	
常勤監査役	有田浩	
常勤監査役	辻義輝	
社外監査役	小川憲久	弁護士、(株)セゾン情報システムズ社外監査役 NCメディカルリサーチ(株)社外監査役 (有)日本BPW社外取締役
社外監査役	白羽龍三	公認会計士、東電設計(株)社外監査役

- (注) 1. 2021年6月25日開催の第112回定時株主総会において、辻義輝、白羽龍三の両氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2021年6月25日開催の第112回定時株主総会の終結の時をもって、米子哲朗、武田政文、奥田雅彦の各氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 2021年6月25日開催の第112回定時株主総会の終結の時をもって、吉田信之、武田敬一郎の両氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
4. 2021年6月25日開催の第112回定時株主総会の終結の時をもって、結城俊雄、有馬俊明、乙部裕史の各氏は辞任により取締役を退任いたしました。
5. 2021年6月25日開催の第112回定時株主総会の終結の時をもって、井上正夫氏は解任により取締役を退任いたしました。
6. 取締役岡橋輝和、堀啓二郎、小川誠の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

7. 監査役小川憲久、白羽龍三の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 取締役岡橋輝和、堀啓二郎、小川誠、監査役小川憲久及び白羽龍三の5氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
9. 常勤監査役辻義輝氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 社外監査役白羽龍三氏は、公認会計士としての長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 当事業年度末日後の取締役の異動
2022年4月1日付をもって、取締役の地位及び担当の一部が変更され、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役専務取締役	諸 藤 克 明	管理管掌、CFO
取 締 役	美 好 秀 樹	社長付
取 締 役	小 川 隆	社長付

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材確保、業務執行及び職務執行の委縮の防止のため、保険会社と取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、2022年10月に更新の予定であります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担ですが、株主代表訴訟付保分については役員個人が負担しております。

②補填の対象となる保険事故の概要

- ・ 第三者に対して損害を与えたとして、第三者から役員が損害賠償を請求された場合
- ・ 株主代表訴訟により、会社に損害を与えたとして、会社から役員が損害賠償を請求された場合

③役員の職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている場合はその内容

株主代表訴訟付保分以外の保険料を会社が負担しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

① 基本方針

当社は取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は取締役及び監査役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案のうえ、取締役及び監査役の職位及び職責に応じて決定する。

尚、当基本方針は取締役会にて決議する。

② 基本報酬及び賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役報酬は、基本報酬と賞与で全額が構成される。

基本報酬については、各役職別に応じた基本報酬を月額で支給する。一方、賞与は業績に応じて支給される。賞与の算定方法については、事業運営の全体の成果として、当社の当該事業年度経常利益額を基に、各役職別の係数を乗じて算出し、賞与支給額を決定する。

当事業年度における賞与算出の指標である経常利益の目標は233億円であり、その実績は251億77百万円となりました。

③ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役報酬額は取締役会にて、また監査役報酬額は監査役の協議にて、株主総会で決議された報酬限度額を超えない範囲で決議する。

④ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対する全出席役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)	
		基本報酬	賞与		
取締役	取締役（社外取締役を除く）	693,640	398,640	295,000	8
	社外取締役	42,900	38,400	4,500	3
監査役	監査役（社外監査役を除く）	68,200	48,000	20,200	2
	社外監査役	37,200	27,000	10,200	2
合計		841,940	512,040	329,900	15

4. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	岡橋輝和	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100％）出席し、企業経営者としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行いました。
	堀啓二郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100％）出席し、企業経営者としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行いました。
	小川誠	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100％）出席し、行政出身者としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行いました。
社外監査役	小川憲久	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回（94％）出席し、適宜必要な発言を行いました。また、監査役会18回のうち18回（100％）出席し、弁護士としての専門的見地から監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
	白羽龍三	監査役就任後に開催された取締役会10回のうち10回（100％）出席し、適宜必要な発言を行いました。また、監査役会14回のうち14回（100％）出席し、公認会計士としての専門的見地から監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(2) 重要な兼職と当社グループとの関係

- ①社外取締役 岡橋輝和氏の兼職先と当社グループとの間には重要な取引関係等はありません。
- ②社外監査役 小川憲久氏の兼職先と当社グループとの間には重要な取引関係等はありません。
- ③社外監査役 白羽龍三氏の兼職先と当社グループとの間には重要な取引関係等はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき報酬等の額	82,500千円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85,850千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人からの見積書及び担当部署による査定の内容を精査した結果、前年実績・監査品質・監査計画時間を鑑み妥当であると全員が合意し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.(シンガポール)、上海経貿山九儲運有限公司(中国)、Sankyu S/A(ブラジル)をはじめとした海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

3. 非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>238,542</b> | <b>流動負債</b>        | <b>140,797</b> |
| 現金及び預金          | 42,743         | 支払手形及び買掛金          | 74,558         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 182,029        | 短期借入金              | 13,193         |
| 有価証券            | 876            | 1年内償還予定の社債         | 10,000         |
| 未成作業支出金         | 1,433          | リース債務              | 3,004          |
| その他の棚卸資産        | 2,252          | 未払法人税等             | 4,371          |
| その他             | 9,387          | 契約負債               | 1,360          |
| 貸倒引当金           | △178           | 賞与引当金              | 7,551          |
|                 |                | 役員賞与引当金            | 388            |
| <b>固定資産</b>     | <b>223,924</b> | 工事損失引当金            | 65             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>162,433</b> | 完成工事補償引当金          | 104            |
| 建物及び構築物         | 64,421         | その他                | 26,199         |
| 機械装置及び運搬具       | 12,620         | <b>固定負債</b>        | <b>72,945</b>  |
| 土地              | 58,864         | 社債                 | 15,000         |
| リース資産           | 7,167          | 長期借入金              | 7,493          |
| 建設仮勘定           | 2,960          | リース債務              | 4,855          |
| その他             | 16,398         | 繰延税金負債             | 703            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,187</b>   | 再評価に係る繰延税金負債       | 4,345          |
| のれん             | 755            | 役員退職慰労引当金          | 177            |
| その他             | 7,432          | 退職給付に係る負債          | 30,538         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>53,303</b>  | 資産除去債務             | 2,377          |
| 投資有価証券          | 25,019         | その他                | 7,454          |
| 退職給付に係る資産       | 11,131         | <b>負債合計</b>        | <b>213,742</b> |
| 繰延税金資産          | 8,217          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| その他             | 9,421          | <b>株主資本</b>        | <b>235,519</b> |
| 貸倒引当金           | △487           | 資本金                | 28,619         |
| <b>資産合計</b>     | <b>462,467</b> | 資本剰余金              | 12,715         |
|                 |                | 利益剰余金              | 203,301        |
|                 |                | 自己株式               | △9,117         |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>10,434</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 8,856          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 27             |
|                 |                | 土地再評価差額金           | △254           |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △2,291         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 4,097          |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>2,770</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>248,725</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>462,467</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 553,831 |
| 売上原価            |        | 495,711 |
| 売上総利益           |        | 58,120  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 23,654  |
| 営業利益            |        | 34,465  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 208    |         |
| 受取配当金           | 785    |         |
| 持分法による投資利益      | 94     |         |
| 為替差益            | 327    |         |
| 助成金収入           | 230    |         |
| その他             | 1,154  | 2,799   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 483    |         |
| 支払補償費           | 559    |         |
| その他             | 789    | 1,832   |
| 経常利益            |        | 35,432  |
| 特別利益            |        |         |
| 受取補償金           | 341    | 341     |
| 特別損失            |        |         |
| 減損損失            | 1,038  |         |
| 固定資産除却損         | 450    | 1,489   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 34,284  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 10,569 |         |
| 法人税等調整額         | 745    | 11,314  |
| 当期純利益           |        | 22,969  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 333     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 22,636  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>156,948</b> | <b>流動負債</b>     | <b>144,654</b> |
| 現金及び預金          | 10,370         | 支払手形            | 3,462          |
| 受取手形            | 5,323          | 買掛金             | 60,870         |
| 売掛金             | 105,093        | 短期借入金           | 42,300         |
| 契約資産            | 26,638         | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,639          |
| 未成作業支出金         | 808            | 1年内償還予定の社債      | 10,000         |
| その他の棚卸資産        | 2,006          | リース債務           | 2,391          |
| 前払費用            | 1,059          | 未払金             | 5,549          |
| 短期貸付金           | 10             | 未払法人税等          | 2,232          |
| 関係会社短期貸付金       | 153            | 未払費用            | 3,808          |
| 未収入金            | 1,146          | 契約負債            | 313            |
| その他             | 4,341          | 預り金             | 3,689          |
| 貸倒引当金           | △5             | 前受収益            | 3              |
| <b>固定資産</b>     | <b>206,260</b> | 賞与引当金           | 6,980          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>123,813</b> | 役員賞与引当金         | 329            |
| 建物              | 52,287         | 工事損失引当金         | 8              |
| 構築物             | 3,099          | 完成工事補償引当金       | 73             |
| 機械装置            | 6,214          | <b>固定負債</b>     | <b>58,153</b>  |
| 船舶              | 79             | 社債              | 15,000         |
| 車両運搬具           | 826            | 長期借入金           | 7,433          |
| 工具器具備品          | 2,369          | リース債務           | 3,785          |
| 土地              | 51,177         | 退職給付引当金         | 24,690         |
| リース資産           | 5,634          | 再評価に係る繰延税金負債    | 4,345          |
| 建設仮勘定           | 2,125          | 資産除去債務          | 2,346          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,093</b>   | その他             | 552            |
| 借地権             | 1,199          | <b>負債合計</b>     | <b>202,808</b> |
| ソフトウェア          | 5,367          | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| リース資産           | 63             | <b>株主資本</b>     | <b>153,082</b> |
| 電話加入権           | 171            | 資本金             | 28,619         |
| その他             | 291            | 資本剰余金           | 11,936         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>75,353</b>  | 資本準備金           | 11,936         |
| 投資有価証券          | 17,536         | <b>利益剰余金</b>    | <b>121,643</b> |
| 関係会社株式          | 35,137         | 利益準備金           | 310            |
| 出資金             | 12             | その他利益剰余金        | 121,333        |
| 関係会社出資金         | 3,773          | 固定資産圧縮積立金       | 925            |
| 長期貸付金           | 290            | 別途積立金           | 98,900         |
| 関係会社長期貸付金       | 965            | 繰越利益剰余金         | 21,508         |
| 破産更生債権等         | 139            | <b>自己株式</b>     | <b>△9,117</b>  |
| 長期前払費用          | 423            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>7,317</b>   |
| 前払年金費用          | 5,602          | その他有価証券評価差額金    | 7,544          |
| 差入保証金           | 3,763          | 繰延ヘッジ損益         | 27             |
| 繰延税金資産          | 6,750          | 土地再評価差額金        | △254           |
| その他             | 1,327          | <b>純資産合計</b>    | <b>160,399</b> |
| 貸倒引当金           | △369           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>363,208</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>363,208</b> |                 |                |

(注)記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 392,469 |
| 売上原価         | 355,628 |
| 売上総利益        | 36,841  |
| 販売費及び一般管理費   | 15,202  |
| 営業利益         | 21,638  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 20      |
| 受取配当金        | 3,484   |
| 為替差益         | 522     |
| 受取賃貸料        | 264     |
| 助成金収入        | 91      |
| その他          | 431     |
|              | 4,814   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 229     |
| 社債利息         | 95      |
| 支払補償費        | 559     |
| その他          | 391     |
|              | 1,275   |
| 経常利益         | 25,177  |
| 特別利益         |         |
| 受取補償金        | 341     |
| 固定資産売却益      | 152     |
|              | 493     |
| 特別損失         |         |
| 減損損失         | 1,045   |
| 固定資産除却損      | 450     |
|              | 1,496   |
| 税引前当期純利益     | 24,175  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,176   |
| 法人税等調整額      | 646     |
| 当期純利益        | 17,352  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

山九株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 荒 牧 秀 樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉 原 一 貴 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山九株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任  
 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任  
 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。  
 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係  
 会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

山九株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
福岡事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 荒 牧 秀 樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉 原 一 貴 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山九株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、WEB会議システムも活用しながら取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も活用しながら意思疎通及び情報の交換を図るとともに、子会社に対して事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

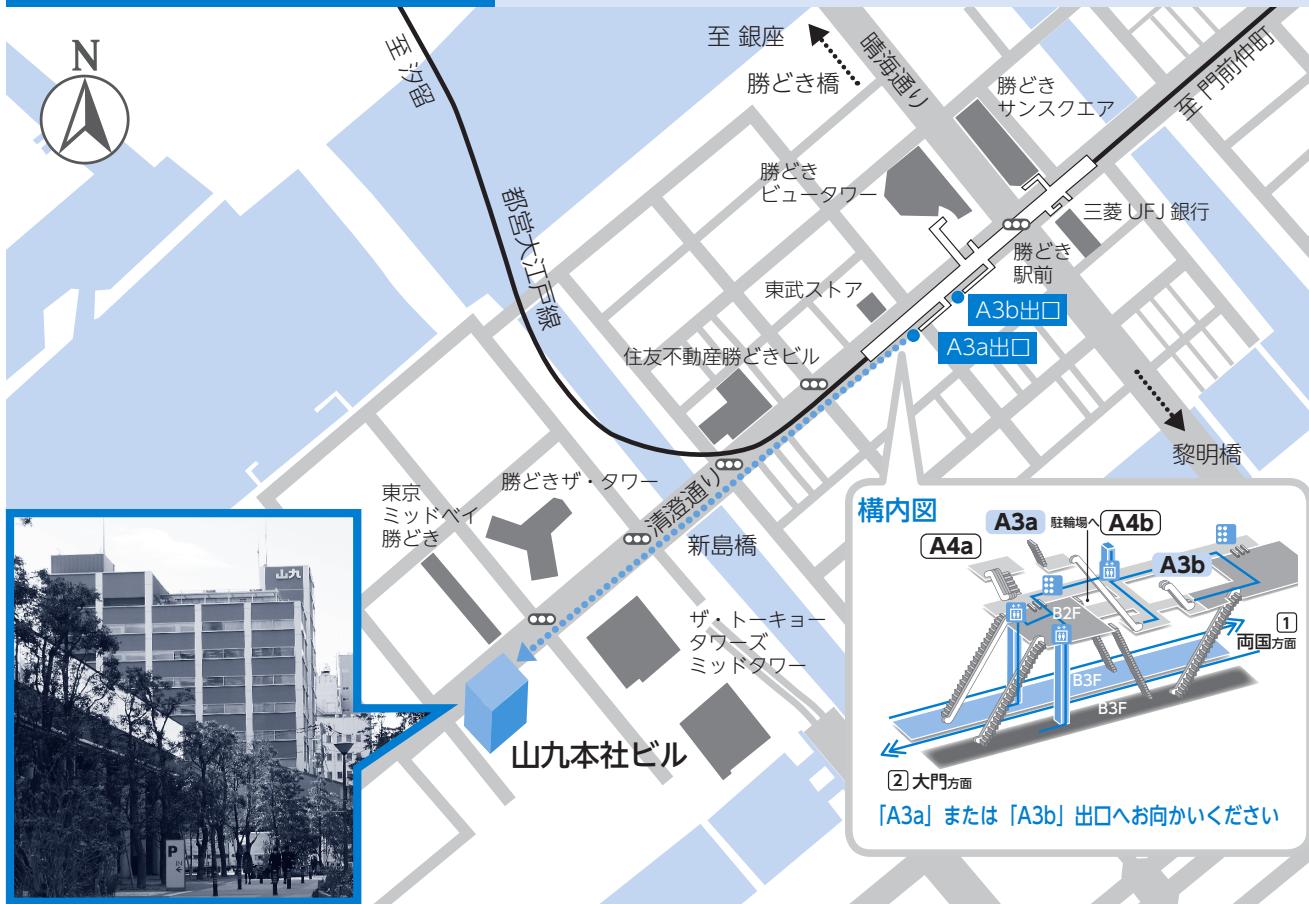
|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 山 九 株 式 会 社 | 監 査 役 会 |   |
| 常勤監査役       | 有 田 浩   | Ⓔ |
| 常勤監査役       | 辻 義 輝   | Ⓔ |
| 社外監査役       | 小 川 憲 久 | Ⓔ |
| 社外監査役       | 白 羽 龍 三 | Ⓔ |

以 上

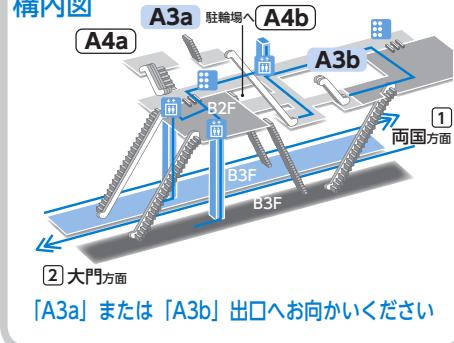
# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区勝どき六丁目5番23号  
当社会議室

当日のお問い合わせ  
代表 03(3536)3939



## 構内図



## 交通アクセス

地下鉄をご利用の場合 **都営大江戸線「勝どき」駅下車**  
A3a、A3b出口から徒歩約10分



都営バスをご利用の場合 **「豊海区民館入口」下車**  
(バス停正面)

バス停「勝どき駅前」から、「豊海水産埠頭行」をご利用ください。都営バスは「都04」(東京駅丸の内南口発)と「門33」(亀戸駅前発)の2系統がございます。

